

3月24日北日本新聞、3月25日読売新聞(富山県版)掲載

加入者・事業主の皆さまへ



けんぽももっと! 健康をもっと!

令和8年3月分(4月納付分)からの 保険料率のお知らせです

富山支部の健康保険料率

現行

9.65%

令和8年3月分~

9.59%

(全国平均保険料率の0.1%引下げ効果を含む)

介護保険料率

現行

1.59%

令和8年3月分~

1.62%

子ども・子育て支援金率

令和8年4月分より新たにスタート

0.23%

※令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。※健康保険料、介護保険料、子ども・子育て支援金は労使折半となります。
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率と子ども・子育て支援金率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。※任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の保険料率から変更となります。

皆さまの健康を 未来につなぐために。

いきいきと働き続けるためには、日々の健康が大切。
また、健康を保つことは、医療費や保険料率を抑えることにもつながります。
あなたの健康を未来につなぐため、
日々の健康づくりに取り組みましょう。



「保険料率」の仕組みをご存知ですか?



実は! 保険料率は
都道府県支部
ごとに決まっています、
毎年改定されます!

保険料率は都道府県支部ごとの
医療費水準等に基づいて決定しています。
つまり医療費を抑えることなどで、
保険料率を引き下げることができます。



さらに、「インセンティブ制度」によっても保険料率を引き下げられます。

協会けんぽでは、加入者・事業主の
皆さまの取組が保険料率の
引下げにつながる「インセンティブ制度」を
取り入れています。
5つの指標について、各支部の取組の
ランク付けが行われ、上位15支部に入ると
保険料率が引き下げられます。

指標 1

特定
健診等の
実施率

指標 2

特定
保健指導の
実施率

指標 3

特定
保健指導
対象者の減少率

指標 4

要治療者の
医療機関
受診率

指標 5

ジェネリック
医薬品の
使用割合

皆さまにご協力いただきたい! 5つの指標

保険料率やインセンティブ制度について 詳しくは [協会けんぽ 保険料率](#)



全国健康保険協会 富山支部

お問い合わせはこちらまで

TEL 076-431-6155

〒930-8561 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階

令和8年4月より
「子ども・子育て支援金」が始まります。



「電子申請サービス」が
始まりました!

